

電源接続案件募集プロセス

入札対象工事費を超える入札の取扱いについて

- 本資料は、別途公表する「電源接続案件募集プロセスの基本的な進め方について」の補足として、特殊なケース等での電源接続案件募集プロセスの進め方を示すものです。
- 電源接続案件募集プロセスは、実施するエリアの送電系統の状況、連系等を希望する電源の状況、募集対象とする増強工事の内容などにより、プロセスごとに進め方が異なる可能性があります。個々のプロセスにおける具体的な進め方については、プロセスごとに定める募集要綱等に基づき実施いたしますので、十分ご留意ください。
- 本資料は、今後も、国が定める内容への適合や、電源接続案件募集プロセスの実例、会員その他電気供給事業者からのヒアリング等を踏まえ、適宜、改善・修正いたします。

平成29年2月8日

電力広域的運営推進機関

(空 白)

- 電源接続案件募集プロセスの基本的な進め方として、入札において入札対象工事の工事費総額よりも入札総額が多い場合は、工事費負担金契約時に減額補正することとしている。
- しかしながら、入札者の最大受電電力が募集容量相当である等の場合には、入札対象工事費以上の入札額が減額補正されることを見越して、実際に費用負担する意思のある金額（単価）よりも過大な入札負担金単価で入札して、高順位を確保する行為が想定される。
- 減額補正を見越せるのは最大受電電力が募集容量相当である入札者等に限られるため、入札の公平性等に鑑み、入札額が入札対象工事費を上回る（減額補正を見越した入札と見なされる）入札者の系統連系順位等は、次のとおりの取扱いとします。

〔系統連系順位〕

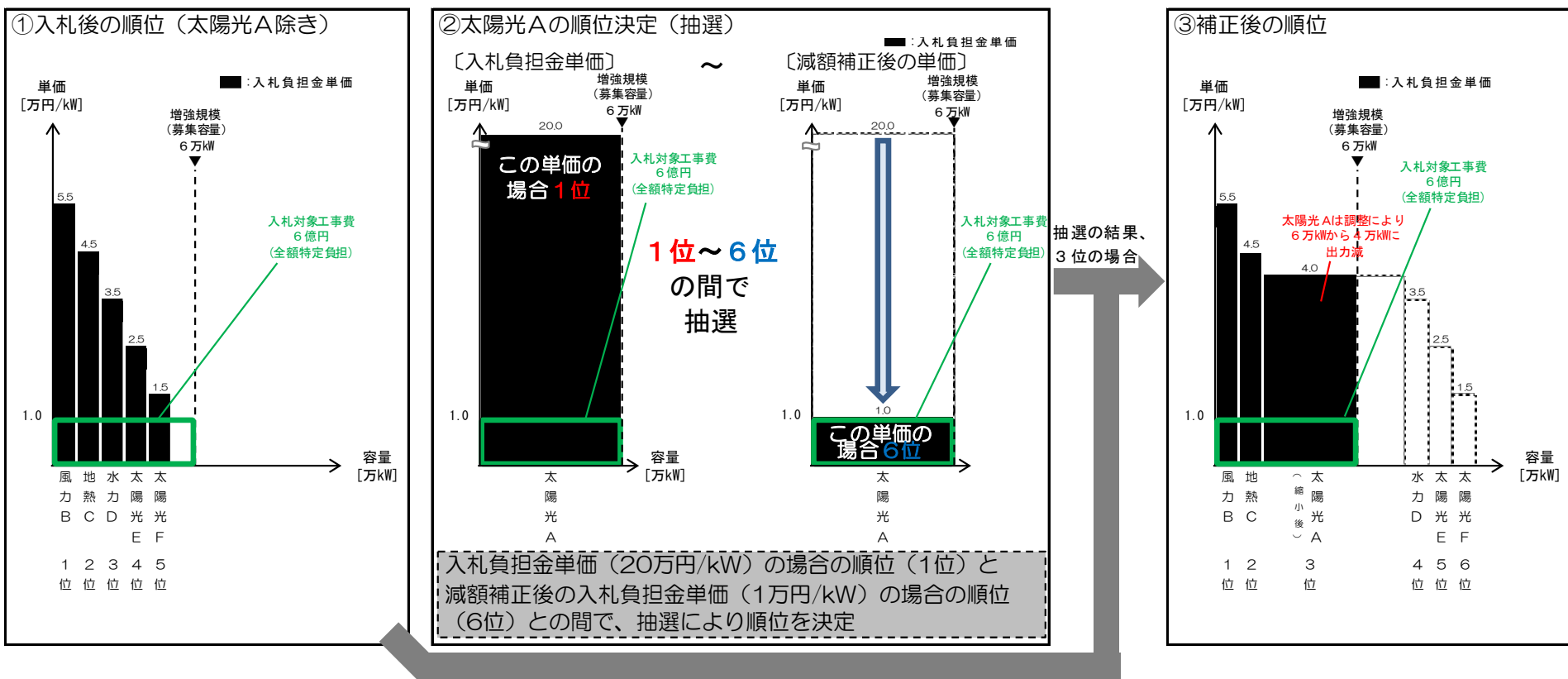
- 入札額が入札対象工事費を上回る入札者については、「入札負担金単価での順位」～「減額補正後の単価（入札対象工事費／最大受電電力）での順位」との間で抽選により順位を決定する。

〔費用負担〕

- 抽選により順位が付された入札者の入札負担金単価については、順位決定時の前後の順位の系統連系希望者の入札負担金単価の単純平均とする。

注）入札者の入札額が、「募集要綱に記載の増強工事」の工事費総額は上回るものの「全ての応募者が連系可能な増強工事」等の工事費総額以下の場合で、入札者が「全ての応募者が連系可能な増強工事」等にも入札申込みしているときは、「全ての応募者が連系可能な増強工事」等が入札成立した場合には実際に負担することとなることから、減額補正を見越した入札とは見なされません。その場合、「全ての応募者が連系可能な増強工事」等が入札の成立条件を満たさず、「募集要綱に記載の増強工事」で入札成立するときでも、本取扱いによらず、入札された入札負担金単価に基づいて系統連系順位が決定されます。

〔入札額が入札対象工事費を上回る入札者の系統連系順位を抽選で決定する場合のイメージ〕



(補足)

- 通常の運行ルールでは、残容量の範囲では連系できない系統連系順位以降の系統連系希望者は連系できないが、本ケースでは、大規模事業者の容量及び順位次第で多くの空容量を生んでしまうため、原則として、次のとおりとします。
- 大規模事業者の残容量への出力減は、希望により可能とする（大規模事業者に希望を確認する）。なお、原則として、以降の変更は認めない（出力減以降に大規模事業者より先順位の優先系統連系希望者が辞退等したことにより空容量が生じた場合でも、削減した出力の復元は、原則として、不可）。
 - 大規模事業者が a を希望しない場合は、後順位の系統連系希望者を繰上げで優先系統連系希望者とする。
 - 大規模事業者が a を希望しない場合で、他の優先系統連系希望者では入札の成立条件を満たさないときは、大規模事業者を優先系統連系希望者とする。